

平成 26 年度 自己点検・評価報告書

動物実験に関する自己点検・評価報告書

至学館大学・至学館大学短期大学部

平成 26 年 7 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 □ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験規程は、文部科学省の研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(文部科学省告示第 71 号)に準じて適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験規程、動物実験委員会規程、動物実験委員会名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験委員会は、動物実験等に関して優れた見識を有する者(実験動物に関して優れた見識を有する者)およびその他学識経験を有する者で構成されており、文部科学省の基本指針に則して適正に組織運営されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験規程、動物実験委員会規程
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験計画書の立案・申請により、動物委員会規程に基づき審査を行い、実験終了後結果報告を行う実施体制(指定の様式と所定の手続き)が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)
4) 改善の方針、達成予定時期

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験規程、動物実験研究計画書(様式2)、飼養保管施設設置承認申請書(様式6)、実験室設置承認申請書(様式7)、施設等(飼養保管施設・動物実験室)廃止届(様式8)、飼養保管のマニュアル「利用心得」、研究室等の実験動物飼育場所の平面図

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

定められた手続きの下、実験動物の飼養保管施設が設置され、それに基づき現状の把握がなされ、適正な飼養保管体制にある。

4) 改善の方針、達成予定時期

2014年度から、動物実験委員会による飼養保管施設の定期的な立入調査を実施する。

6. その他(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

動物実験に関する基本事項をホームページに掲載予定(2014年9月)。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験委員会議事録
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験委員会は、動物実験計画書を審査し、承認あるいは必要に応じて差し戻して再考を促し、その経緯を記録に残している。2014年度から、実験動物に関して優れた見識を有する学外者を動物実験委員会の新規委員としてメンバーに加えて、その機能を果たしている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験審査申請書(新規・継続)(様式1)、動物実験研究計画書(様式2)、動物実験審査結果通知書(様式3)、動物実験結果報告書(様式4)、動物実験(終了・中止)報告書(様式5)、動物実験審査結果報告書(様式8)、動物実験委員会議事録、自己点検・評価(動物実験者用)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験計画書は、動物実験委員会によって審査されたのち、学長の承認を得ている。複数年度に動物実験がまたがる場合は、動物実験計画書の継続申請を求めている。また、終了した実

験については、学長宛に動物実験結果報告書が提出されている。
よって、動物実験規程に基づき、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告が適正に実施されていると判断する。

4) 改善の方針、達成予定時期
特になし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況 (当該実験が安全に実施されているか?)

- 1) 評価結果
- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
 - 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - 多くの改善すべき問題がある。
 - 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

4) 改善の方針、達成予定時期

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

- 1) 評価結果
- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 - 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験研究計画書(様式2)、微生物モニタリング (自家繁殖をしていないため、生産所のモニタリングの結果を代用)、飼養保管のマニュアル「利用心得」、緊急時連絡網

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼育室の温度・湿度および照明（12時間の明暗サイクル）は集中監視盤で管理し、設定温度や設定湿度に異常が確認されると管理者に伝わる仕組みを取っている。

また、動物の飼育保管状況の把握の正確性とその精度を向上させるために、2014年度から詳細な飼育保管状況の記録を追加した。これらのことから、適正に実施されていると判断する。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

（機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？）

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

研究室等の実験動物飼育場所の平面図、動物実験室の改修後の図面

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

既改善事項：SPF動物の飼育のため二重扉で外気が直接飼育室内に通じないようにすること、および逸走対策にはネズミ返しの設置および隙間を覆い逸走スペースを減じる工事を2012年に行った。これらは文部科学省の基本指針に準じており、適合と判断する。

要改修事項：飼養の環境保全が十分に保たれていない時や、緊急事態に際し、管理者にその異常が伝わる仕組みが十分でないことがある。そのために、ハード面の点検と管理体制の見直しを行う。

4) 改善の方針、達成予定時期

上記3)の要改修事項については、2014年度中に点検と見直しを行う。

6. 教育訓練の実施状況

（実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？）

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

教育訓練記録簿

至学館大学・同短期大学部の教育訓練（対象：動物実験者および飼養者(学生)）

<実施状況>

・講習会の実施回数 4回(5/20、6/24、12/3、12/10)

1年生：88名 2年生：84名(受講者数：172名)

・講師 … 1年生担当：北川章教授 2年生担当：村上太郎教授

・至学館大学・同短期大学部動物実験講習会資料(Power point)

および 日本実験動物協会のDVD(実験動物の飼育管理・やさしい動物実験手技)

- ・実施内容
1. 動物実験の実施に関する基本指針の基本事項（動物実験計画書等関連書類の説明）
 2. 実験動物の飼養保管に関するマニュアル「利用心得」の基本事項
 3. 動物実験方法に関する基本事項

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

基本指針に沿って教育訓練を行っており、適正に実施されていると判断する。

しかし、上記の教育訓練は、これまで動物実験者および飼養者(学生)を対象とした講習が主となっていたため、2014年度からは、実験動物管理者(動物実験責任者)への講習(教育訓練)も追加し、既に実施している。

4) 改善の方針、達成予定時期

実験動物管理者(動物実験責任者)への講習会は、2014年7月15日に実施した。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

ホームページ上の、動物実験規程および動物実験委員会規程並びに飼養保管のマニュアル「利用心得」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験規程および動物実験委員会規程並びに飼養保管のマニュアル「利用心得」を、既にホームページ上に公開していることから、適正に実施されていると判断する。なお、使用動物種や動物数および自己点検・評価の結果は、2014年8月に公表予定である。

4) 改善の方針、達成予定時期

上記3)の追加情報の公開については、2014年8月の予定である。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

1) 至学館大学・同短期大学部動物委員会の構成（別紙1）

動物委員会規程

第3条（1）に掲げる委員：教授 3名、准教授 1名、学外者 1名

第3条（2）に掲げる委員：教授 1名

2) 至学館大学・同短期大学部 動物種および使用数（別紙2）

3) 至学館大学・同短期大学部における動物実験計画書の審査承認数（別紙3）